



2008

お知らせ版

広報ひこね 6/15

3	井伊直弼と開国150年祭 支援事業が決まりました	8	第58回 “社会を明るくする運動・ 青少年健全育成” 彦根市大会
5	「びわこの日」 一斉清掃にご参加ください	12	介護保険 利用者負担額の軽減制度

子ども狂言教室 日程

月 日	備 考
7月26日(土)	実演（講師による） の鑑賞と指導
8月 5日(火)	講師による指導
8月13日(水)	
8月14日(木)	
8月17日(日)	
8月30日(土)	発表リハーサル
8月31日(日)	発表披露会

- ・時間はいずれも14:30～16:30です。
- ・講師による実演は、紋付袴で行います。（正式な衣装ではありません。）
- ・8月31日の発表披露会当日には、滋賀県立大学能楽部員による発表もありますので、あわせて鑑賞できます。

狂言は、日本の誇る伝統芸能であると同時に、現代喜劇にも通じる「斬新」な表現や技法が魅力です。

この教室では、プロの狂言師から狂言の基本を学び、最終日には、彦根城博物館能舞台で練習の成果を発表します。

内容 所作（狂言の動き）などを中心に、狂言の基本を学習し、実際に狂言を演じます。

日程 左の表のとおり

場所 彦根城博物館（能舞台・講堂）

対象 市内の小学5・6年生

定員 15人（先着順）

講師 和泉流狂言師 小笠原匡さんほか、近隣に在住の狂言師

受講料 無料

その他 筆記用具と白足袋を持ってきてください。

申込期間 7月1日(火)～同11日(金)

申込方法 各小学校に配布する申込用紙に必要事項を記入して、彦根城博物館受付にお持ちください。電話・ファクスでも受け付けます。

申込・問い合わせ先 彦根城博物館（金亀町） ☎ 22-16100番、FAX 22-65200番

子ども狂言教室

受講生募集

伝統的な「笑い」の世界に触れてみませんか？

夕涼み 狂言に親しもう

毎年、ご好評をいただいている夕涼み狂言。能楽狂言方大蔵流の名家、茂山家勢揃いの舞台をお楽しみください。

日時 8月10日(日)
午後6時30分

場所 彦根城博物館能舞台



▲「神鳴」より

演出・出演

解説 茂山逸平

大蔵流狂言

「入間川」

茂山千五郎 茂山茂

「魚説経」

茂山千作 ほか

「神鳴」

茂山宗彦 ほか

「神鳴」

茂山あきら ほか

「神鳴」

茂山七五三

「神鳴」

茂山あきら ほか

「神鳴」

茂山七五三

「神鳴」

茂山あきら ほか

「神鳴」

茂山七五三

「神鳴」

茂山あきら ほか

「神鳴」

茂山七五三

「神鳴」

茂山あきら ほか

「神鳴」

茂山七五三

「神鳴」

茂山あきら ほか

「神鳴」

茂山七五三

「神鳴」

茂山あきら ほか

「神鳴」

茂山七五三

「神鳴」

茂山あきら ほか

「神鳴」

茂山七五三

「神鳴」

茂山あきら ほか

「神鳴」

茂山七五三

「神鳴」

茂山あきら ほか

「神鳴」

茂山七五三

「神鳴」

茂山あきら ほか

「神鳴」

茂山七五三

「神鳴」

茂山あきら ほか

「神鳴」

茂山七五三

「神鳴」

茂山あきら ほか

「神鳴」

茂山七五三

「神鳴」

茂山あきら ほか

「神鳴」

茂山七五三

「神鳴」

茂山あきら ほか

「神鳴」

茂山七五三

「神鳴」

茂山あきら ほか

「神鳴」

茂山七五三

「神鳴」

茂山あきら ほか

「神鳴」

茂山七五三

「神鳴」

茂山あきら ほか

「神鳴」

茂山七五三

「神鳴」

茂山あきら ほか

「神鳴」

茂山七五三

「神鳴」

茂山あきら ほか

「神鳴」

茂山七五三

「神鳴」

茂山あきら ほか

「神鳴」

茂山七五三

「神鳴」

茂山あきら ほか

「神鳴」

茂山七五三

「神鳴」

茂山あきら ほか

「神鳴」

茂山七五三

「神鳴」

茂山あきら ほか

「神鳴」

茂山七五三

「神鳴」

茂山あきら ほか

「神鳴」

茂山七五三

「神鳴」

茂山あきら ほか

「神鳴」

茂山七五三

「神鳴」

茂山あきら ほか

「神鳴」

茂山七五三

「神鳴」

茂山あきら ほか

「神鳴」

茂山七五三

「神鳴」

茂山あきら ほか

「神鳴」

茂山七五三

「神鳴」

茂山あきら ほか

「神鳴」

茂山七五三

「神鳴」

茂山あきら ほか

「神鳴」

茂山七五三

「神鳴」

茂山あきら ほか

「神鳴」

茂山七五三

「神鳴」

茂山あきら ほか

「神鳴」

茂山七五三

「神鳴」

茂山あきら ほか

「神鳴」

茂山七五三

「神鳴」

茂山あきら ほか

「神鳴」

茂山七五三

「神鳴」

茂山あきら ほか

「神鳴」

茂山七五三

「神鳴」

茂山あきら ほか

「神鳴」

茂山七五三

「神鳴」

茂山あきら ほか

「神鳴」

茂山七五三

「神鳴」

茂山あきら ほか

「神鳴」

茂山七五三

「神鳴」

茂山あきら ほか

「神鳴」

茂山七五三

「神鳴」

茂山あきら ほか

「神鳴」

茂山七五三

「神鳴」

茂山あきら ほか

「神鳴」

茂山七五三

「神鳴」

茂山あきら ほか

「神鳴」

茂山七五三

「神鳴」

茂山あきら ほか

「神鳴」

茂山七五三

「神鳴」

茂山あきら ほか

「神鳴」

茂山七五三

「神鳴」

茂山あきら ほか

「神鳴」

茂山七五三

「神鳴」

茂山あきら ほか

「神鳴」

茂山七五三

「神鳴」

茂山あきら ほか

「神鳴」

茂山七五三

「神鳴」

茂山あきら ほか

「神鳴」

茂山七五三

「神鳴」

茂山あきら ほか

「神鳴」

茂山七五三

「神鳴」

茂山あきら ほか

「神鳴」

茂山七五三

「神鳴」

茂山あきら ほか

「神鳴」

茂山七五三

「神鳴」

茂山あきら ほか

「神鳴」

茂山七五三

「神鳴」

茂山あきら ほか

「神鳴」

茂山七五三

「神鳴」

茂山あきら ほか

「神鳴」

茂山七五三

「神鳴」

茂山あきら ほか

「神鳴」

茂山七五三

「神鳴」

茂山あきら ほか

「神鳴」

茂山七五三

「神鳴」

茂山あきら ほか

「神鳴」

茂山七五三

「神鳴」

茂山あきら ほか

「神鳴」

茂山七五三

「神鳴」

茂山あきら ほか

「神鳴」

茂山七五三

「神鳴」

井伊直弼と開国150年祭

Ii Naosuke – Gateway to the future

平成 20 年度の市民創造事業が決まりました

井伊直弼と開国150年祭の市民創造事業について、「広報ひこね」6月1日号で紹介した2事業を含めて、第1回目の募集で採択された全14事業を紹介します。市民創造事業は、提案団体が、企画から実施まで積極的に事業展開されます。ご期待いただくとともに、多数の参加とご協力をいただき、150年祭を盛り上げてください。なお、第2回目の募集は、夏ごろに行う予定です。

問い合わせ先 企画課 ☎30-6141、FAX22-1398

日時が決まっている事業

開国大借り物競走でギネスに再挑戦

事業主体 ギネスに挑戦実行委員会
日時 6月22日(日) 12:00～
場所 花しょうぶ通り商店街
内容 だれもが参加でき、ゴールできるような催しとして、井伊直弼や開国に関連した物を借りる大借り物競走を開催し、ギネス記録(116人)に挑戦します。

足軽屋敷と上田道三絵画展

事業主体 善利組足軽倶楽部
開催日 ①7月5日(土)、6日(日) ②10月11日(土)、12日(日) ③11月8日(土)、9日(日)
場所 ①太田邸・高橋邸 ②中居邸 ③芹橋辻番所
内容 芹橋足軽屋敷出身の画家 上田道三氏の生誕100年を記念して、足軽屋敷の公開と、これらの屋敷を会場に、上田道三絵画展を3回に分けて開催します。

城下町 彦根を歩こう

事業主体 彦根ボランティアガイド協会
日時 8月10日(日)、9月21日(日)、10月19日(日)、11月16日(日) 13:00～16:00(予定)
場所 「花の生涯コース」など市内4コース
内容 井伊直弼を偲び語らいながら、城下町彦根を歩き、先人が残した遺産を訪ねます。

ちやのゆ 茶湯 一会

事業主体 ビバシティ専門店街 青年部
開催日 9月13日(土)(予定)
場所 ビバシティ彦根
内容 井伊家と関係の深い石州流を紹介し、抹茶とお菓子のおもてなしや、関連展示を行うことで、井伊直弼の文化人としての側面を紹介します。

2008 彦根市ビーチボール春季親善大会 (6月8日に実施されました)

事業主体 彦根市ビーチボール協会
内容 会場で、開国や井伊直弼に関するパネルを展示し、井伊直弼と開国150年祭をPRしました。

期間を通じて行われる事業

井伊直弼と城下町回遊性促進プラン ～携帯電話を使って観光資源を再発見

事業主体 SIFE 滋賀大学チーム
場所 彦根城を中心とした城下町や彦根市内
内容 彦根に潜在化している観光資源を観光客に知ってもらうため、携帯電話を利用し、井伊直弼にゆかりのある観光地などをめぐるウォークラリーを開催します。



期間を通じて行われる事業

私たちが考えた井伊直弼 ペロタクシー発進！

事業主体 NPO 法人 五環生活
場所 彦根市内
内容 市内の中学生を対象に、郷土学習で得た知識をもとに、ペーパークラフトによるペロタクシーのデザインコンクールを実施します。展覧会を実施するとともに、最優秀作のデザインを実際のペロタクシーにフルラッピングし、走行します。



▲市内を走るペロタクシー

150 年祭に向けた、彦根の新しい和菓子の 共同開発～「いいかもん」～

事業主体 SIFE 滋賀大学チーム
場所 四番町スクエア
内容 地域に密着した商店で観光のお土産として購入することが多い和菓子に着目し、新たな商品「和菓子 いいかもん」を開発します。

彦根にちなんだ、まちに似合う、 彦根製の自転車タクシー開発と運行

事業主体 ひこね自転車生活をすすめる会
場所 彦根市内
内容 彦根で開発された、世界初の自転車「陸舟奔車」にちなんだ、彦根のまちに似合う自転車タクシーを製作、運行します。製作する自転車は、「和」や「木」をデザインに取り入れた、「リヤカー」のような牽引タイプで、「漆」や「蒔絵」など彦根仏壇の技術をあしらった、彦根らしい自転車の開発を目指します。

江戸時代、幕末期の装束を身に着けての 城域一帯の演出事業

事業主体 ひこねを盛り上げ隊(小江戸実感劇団)
場所 彦根城内、夢京橋・四番町付近
内容 週末ごとに、侍や腰元、殿様、お姫様など江戸時代の装束を身に着け、彦根城や城下町一帯にくだし、小江戸情緒を演出します。また、希望があれば、観光客にも装束を身につけてもらいます。

HIKONE キレイキャンペーン

事業主体 HIKONE キレイキャンペーン隊
場所 彦根城および彦根駅前周辺
内容 150年祭を機に、市民自らが誇れるキレイな彦根を目指し、清掃活動や環境を考えるゴミ箱の設置、駅前花壇の植栽などを行います。150年祭のさまざまな事業会場で、活動します。

楽しむ藩主御好屋形船 ～江戸の船上レジャー！

事業主体 NPO 法人 小江戸彦根
場所 彦根城内堀
内容 江戸時代、船上からの鷹狩りなど、レジャーとしても使用されていた屋形船にちなみ、屋形船を茶室に見立てた茶会をはじめ、落語の高座や、カルタ会、聞香会など、趣向を凝らした船上イベントを開催します。

井伊直弼と開国 150 年祭冊子発行

事業主体 どんつき瓦版編集部
内容 これまでから発行している「どんつき瓦版」とは別に、毎月1回以上、150年祭の瓦版特別号として冊子を発刊します。また、実行委員会主催事業や市民創造事業についても、積極的に記事に取り上げていきます。

知り隊！教え隊！井伊直弼

事業主体 滋賀大学 谷口ゼミナール
場所 ブログ
内容 市民の視点と感覚から、井伊直弼への想いや尊敬の念を表現できる場としてのブログサイトを利用し、直弼が生まれ育った彦根に興味を抱いてもらい、彦根への誘客を図ります。また、ブログから新たなマスコットキャラクターの創出を目指します。

事業の詳細は、井伊直弼と開国150年祭のホームページ
<http://www.hikone-150th.jp/> でもお知らせします。



国民年金についてのお知らせ

保険料を免除されている皆さんへ
追納をお勧めします

保険料免除、学生納付特例、若年者納付猶予の承認を受けた期間の保険料を未納のままにしていると、保険料を納付していた期間に比べて、将来支給される老齢基礎年金の受給額が少なくなります。

そのため、国民年金には、10年以内であれば、さかのぼって保険料を納付することができます。「追納」制度があります。追納すると、その期間は保険料納付済期間となり、当初から保険料の納付があった場合と同じ扱いになります。満額の老齢基礎年金を受給するためにも、追納をお勧めします。ただし、承認された年度から起算して3年度目からは、当時の保険料に加算金がつきます。

問い合わせ先 彦根社会保険事務所国民年金業務課 ☎23-1114番

年金受給者の皆さんへ
年金振込通知書が送付されます

社会保険庁では、年金受給者を対象として、毎年6月にその年度に支給される年金額をお知らせする「年金振込通知書」を送付しています。

この通知書は、原則として向こう1年間の年金支払額をお知らせするものですが、支払額や支払機関などに変更があった場合には、改めて「年金振込通知書」を送付します。

なお、平成20年度の年金額は、平成19年度と同額のため、「年金額改定通知書」は送付しません。

問い合わせ先 彦根社会保険事務所年金給付課 ☎23-1116番



第3回会議を開催します
外国籍市民施策懇談会

市市民交流課

「外国籍市民施策懇談会」は、だれもが安心して暮らせる地域社会づくりをめざして外国籍市民をとりまくさまざまな問題について話し合う場です。第3回会議を次のとおり開催します。

日時 6月28日(土) 午前9時30分～同11時30分

場所 市民会館2階会議室

※今回は、教育分野を中心に話し合う予定です。

※会議は自由に傍聴していただくことができます。

※これまでの会議の経過などについては、彦根市ホームページ(トップページ)窓口別↓市民環境部市民交流課↓多文化共生社会推進事業↓彦根市外国籍市民施策懇談会 をご覧ください。

問い合わせ先 市市民交流課 ☎30-6113番、FAX 22-13988番

自動車事故被害者のための
援助制度があります

独立行政法人自動車事故対策機構

重度後遺障害者介護料支給制度

自動車事故により、脳・脊髄または胸腹部臓器を損傷し、常

やすらぎふれあいの館を始めませんか

「やすらぎふれあいの館」は、「地域の中で、気軽に人と交わりたい」という願いを持つ高齢者のために、市内の7か所で開設されています。民家などの既存の建物を改修し、ボランティアが中心になって運営しており、高齢者の人たちが、ゲームやお

しゃべりをして、気軽に過ごせる場所を提供しています。

彦根市では、各小学校区に「やすらぎふれあいの館」の開設を進めています。

開設・運営に対しての補助制度もあります。補助制度や現在開設している「やすらぎふれあ

いの館」を左の表で紹介しています。関心がある人、制度を詳しく知りたい人は、市市民福祉課までお問い合わせください。

問い合わせ先 市市民福祉課 ☎23-9660番、FAX 26-1768

やすらぎふれあいの館の主な要件	
①補助の対象者は、ボランティア団体、NPO、社会福祉法人、医療法人、および農業協同組合に限ります。	
②継続して運営できること。	
③未開設の小学校区への開設を優先しています。	

補助の内容			
開設にあたり必要な経費			
	基準額	補助率	補助上限額
建物の改築・改修費用	500,000 円	2/ 3	333,000 円
備品の購入費用	150,000 円	10/10	150,000 円

運営にあたり必要な経費		
	基準額	補助上限額
月4回(週1回)程度以上運営	20,000 円/月	240,000 円
月8回(週2回)程度以上運営	30,000 円/月	360,000 円

現在開設している「やすらぎふれあいの館」			
名称・所在地	開所日	連絡先	小学校区
陽だまりの家 (平田町 650-5)	火・木曜日 10:00 ～ 16:00	開所日：☎26-5118 開所日以外：猪村きく代方 ☎24-2572	平田
サロン・いこいのへや (後三条町 124)	火曜日 9:30 ～ 15:00	三宅春代方 ☎24-3006	城東
たかみや・ほっと (高宮町 1989-1)	水曜日 10:00 ～ 15:00	開所日：☎22-2160 開所日以外：馬場義弘方 ☎23-1163	高宮
ふれあいの家 たん・とん (須越町 597-3)	木曜日 10:00 ～ 15:00	JA 東びわこ ☎28-7860	城陽
いきいきサロン ほのぼの (松原一丁目 9-9)	火・木・土曜日 10:00 ～ 16:00	開所日：☎26-0211 開所日以外：中川敏郎方 ☎23-1870	城北
あおぞら (日夏町 713-4)	木・土曜日 10:00 ～ 15:30	村上信子方 ☎28-4166	若葉
ナルクの館 シニアサロン (銀座町 6-10 平和堂3階)	月～金曜日 10:00 ～ 15:00	佐々哲三郎方 ☎050-7000-7361	城東

最低賃金法が変わります

滋賀労働局・彦根労働基準監督署

最低賃金の決定基準や罰金の上限額、派遣労働者への適用関係などの改正があり、7月1日から変わります。改正内容は、次のとおりです。

改正の概要

▼地域別最低賃金の不払いの場合の罰金額の上限が、2万円から50万円に引き上げられるなど、罰則が強化されます。

▼産業別最低賃金の不払いについては、最低賃金法の罰則が適用されなくなり、労働基準法の賃金の全額払違反の罰則(罰金の上限額30万円)が適用されます。

派遣労働者については、派遣先の地域(産業)の最低賃金が適用されます。

問い合わせ先 彦根労働基準監督署 ☎22-0654番、FAX 26-0241番



「びわ湖の日」一斉清掃にご参加ください

市民やボランティア、関係団体の参加協力により、彦根市と滋賀県が共同で清掃活動を実施します。水と緑に恵まれた彦根の環境を守るための取り組みに、積極的なご参加をお願いします。

日時 7月6日(日) 午前9時40分～同11時30分

受付時間 午前9時～同9時40分

清掃場所 八坂町(犬上川以北・大藪町から長曽根町・馬場二丁目までの湖岸一帯(一部除く)、野田沼・荒神山公園周辺

集合場所 滋賀県立大学 交流センター前
※駐車場の混雑が予想されます。できるだけ乗り合いでお越しください。

注意事項 清掃活動がしやすい服装で、タオル・飲料水は各自で持参してください。

※集合場所から送迎バスを配車します。

※雨天の場合、当日午前7時30分に実施の有無を決定します。

第8回 彦根市廃棄物減量等推進審議会のご案内

ごみ減量とごみ処理有料化について審議していただく、廃棄物減量等推進審議会の第8回会議を次のとおり開催します。審議会は公開で行われ、傍聴することができます。

日時 6月27日(金) 午前9時30分～

場所 ひこね燦ばれす(小泉町)

内容 最終答申案と答申日程などについて

問い合わせ先 市清掃センター管理課 ☎22-2734番、FAX 24-7787番



「ひこね文芸」第 27 回作品

〈募集部門・規定〉短歌（1人3首、必ず専用の応募用紙で）、俳句（1人5句、同）、川柳（1人5句、同）、冠句（題「城の街」「湖豊か」「記念して」合わせて1人5句、同）、詩（1人1編、縦書きの400字詰め原稿用紙2枚以内）、随筆・評論（1人1編、同3～5枚、ワープロ可）小説（1人1編、同5～7枚、ワープロ可）※応募用紙はそのまま印刷原稿とするので楷書で明確に書いてください ※部門ごとに用紙を改め、部門名・住所・氏名（ふりがな）・電話番号を各用紙に書いてください。また、封筒にも部門名を明記してください。※いづれも未発表のものに限ります ※応募原稿は返却しません ※募集要項と応募用紙は、市立図書館、各地区公民館、市民会館、ひこね市文化プラザなどにあります。よく読んで応募してください 〈応募資格〉市内か近隣市町に在住の人、または市内の文芸団体に所属する人〈会費〉1部門1,000円 〈締切日〉7月31日（休）（郵送の場合は当日消印有効）〈投稿先〉市立図書館内「彦根文芸協会」（〒522-0001 尾末町8-1）〈問い合わせ先〉彦根文芸協会会長 大塚やすを ☎ 22-4795

「湖国の伝統食」料理教室

〈内容〉地元でとれる食材を使って、伝統食の昔ながらの料理法を学びます。 〈日程〉7月19日（土） 〈料理内容〉ふなずし 〈時間〉ふなの下処理、ご飯を炊く＝1班10:00～11:00、2班11:00～12:00、飯漬け＝1、2班とも16:00～17:00 ※乾燥させる時間が必要なため、下処理と飯漬けの間の時間は自由行動となります。 〈場所〉ひこね街なかプラザ（四番町スクエア内）〈定員〉20人（初回参加者を優先し、定員を超えた場合は抽選）〈参加費〉1,000円と材料費 〈講師〉滋賀の食事文化研究会会員 〈申込期限〉6月25日（水）（当日消印有効）〈応募方法・問い合わせ先〉往復はがきで、往信の裏に住所・氏名（ふりがな）・年齢・電話番号を、返信の表にも郵便番号・住所・氏名をそれぞれ書いて、ひこね街なかプラザ（〒522-0064 本町一丁目12-5） ☎ 27-5820、FAX27-5830 へ

政府主催戦没者慰霊巡拝

〈趣旨〉先の大戦で亡くなられた人々を慰霊するため、遺族の参加を募り、戦地を巡拝するものです。 〈巡拝地域および時期〉フィリピン、マーシャル・ギルバート諸島、ミャンマー、東部ニューギニア、硫黄島 ※巡拝時期や費用など、詳しくは団社会福祉課までお問い合わせください。 〈参加申込にあたっての注意点〉▶対象は原則80歳以下の人です ▶慰霊巡拝に訪れる地域は、日本と気候風土が異なり、また、観光客が通常訪れない地域を長時間移動することがあるので、参加できる健康状態であるという医師の証明が必要です ▶政府派遣団として行動するため、各々の戦没場所の慰霊はできないことがあります 〈問い合わせ先〉団社会福祉課 ☎ 23-9590、FAX26-1768

滋賀県レイカディア大学第 31 期生

〈学習内容〉人間理解・郷土理解・社会参加・学校行事の必修講座と園芸・陶芸（草津校のみ）・生活科学・スポーツ・レクリエーション・地域文化の選択講座 〈場所〉次の2校から選択 ◆米原校（米原市下多良2-137 文化産業交流会館内）◆草津校（草津市笠山七丁目8-138 長寿社会福祉センター内）〈学習期間〉10月から2年間 〈応募資格〉県内在住で昭和8年10月2日～同23年10月1日の間に生まれた人 〈授業料年間〉25,000円 ※このほかに教材費などが必要です。 〈応募期間〉6月18日（水）～7月18日（金） 〈応募方法・問い合わせ先〉応募用紙（市役所1階受付、福祉保健センター2階、支所・各出張所、各公民館などにあります）に必要事項を書いて、団介護福祉課（福祉保健センター2階） ☎ 23-9660、FAX26-1768 へ

介護相談員

〈内容〉介護施設を利用している人のなかには、要望や不満を抱きながらも、職員に対する気がねなどから、言いたいことを我慢している人もいると言われています。介護相談員は、介護サービスを提供する施設を2人1組で定期的に訪問し、利用者から聞き取ったことをサービス提供者に伝えることで、よりよい介護サービスの実現に役立っています。現在は、9人の介護相談員が活動しています。この介護相談員を、新たに募集します。〈定員〉5人 〈資格〉ボランティア精神があり、介護や高齢者福祉にかかわりながら地域づくりに貢献する意欲のある人（特に専門的な資格を要しませんが、実際に活動する前に、7日間程度の養成研修を受講していただきます。）〈任期〉3年 〈申込・問い合わせ先〉団介護福祉課 ☎ 23-9660、FAX26-1768

教室開放事業「はじめてのパソコン講座」

〈会場・日時〉①鳥居本小学校 7月24日（水）～8月25日（月） 毎週月、木曜日（8月11日、同14日を除く） 10:00～12:00 ②稲枝東小学校 7月25日（金）～8月26日（火） 毎週火、金曜日（8月12日、同15日を除く） 10:00～12:00 〈対象〉パソコン初心者で小学3年生以上の人 〈受講料〉1,600円（中学生以下は無料）ただし、テキスト代が別途必要です。 〈応募期間〉6月16日（月）～7月4日（金）（当日消印有効）〈定員〉各回20人（応募者多数の場合、抽選）〈申込方法・問い合わせ先〉往復はがきの往信の裏に住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号、希望講座、会場校を、返信の表に郵便番号、住所、氏名を書いて、団教育委員会生涯学習課（〒522-0001 尾末町1-38） ☎ 24-7971、FAX23-9190 まで申し込んでください。



子育て講座「子どもの心と体の育ち」

〈内容〉子どもの心と体の育ちの関係を知り、親がどのように関わっていけばよいか、見通しが持てるようにするための講座です。 〈日時〉7月14日（月） 10:00～11:30 〈講師〉栗谷初子（臨床心理士、聖泉大学講師） 〈場所〉子どもセンター（日夏町）〈対象〉就学前の子どもの保護者 〈参加費〉無料 〈申込期間〉6月20日（金）～7月4日（金）の8:30～17:15 〈その他〉託児あり（定員25人、先着順）〈申込・問い合わせ先〉団子ども未来室 ☎ 28-1580（FAX 共用）

絵本読み聞かせボランティア養成講座

〈内容〉子育て中の親子が、絵本を通して温かいつながりがもてるよう、子育てを支援する読み聞かせボランティアを養成するための講座です。読み聞かせの意義や重要性、心構えを学ぶほか、実技指導があります。 〈日時〉6月30日（月）、7月11日（金） 9:30～12:00 〈対象〉読み聞かせに関心のある人で、2日間とも参加できる人 〈定員〉15人 〈申込期限〉6月25日（水） 〈申込・問い合わせ先〉電話、ファクスで住所・氏名・電話番号を書いて、団子ども未来室 ☎ 28-1580（FAX 共用） へ



放送大学 平成 20 年度 2 学期生

〈内容〉テレビ・ラジオで授業を行う通信制大学です。15歳以上なら教養学部選科・科目履修生として、18歳以上なら、教養学部全科生（大学入学資格が必要）・大学院修士選科・科目生として、どなたでも入学できます ▶教養学部全科履修生は、卒業すると、学士（教養）の学位を取得することができます ▶幅広い分野の科目から選べ、好きな1科目だけの受講もできます ▶各自のライフスタイルに合わせて学習できます 〈願書受付期限〉8月31日（日） 〈問い合わせ先〉放送大学滋賀学習センター ☎ 077-545-0362、FAX077-545-2096、ホームページ <http://www.u-air.ac.jp>

職業生活設計セミナー

〈内容〉在職者を中心とした高齢者の皆さんの、職業生活設計に役立てていただくためのセミナー 〈題名・日時〉▶「知っておきたい年金の知識～年金基礎編～」7月12日（土） ▶「利口な社会保険受給のために～年金応用編～」7月26日（土） 両講座とも13:30～15:30 〈場所〉ひこね燦ぱれず（小泉町）〈定員〉各回30人（先着順）〈参加費〉無料 〈申込・問い合わせ先〉電話、ファクスで、（社）滋賀県雇用開発協会 滋賀高齢期雇用就業支援コーナー ☎ 077-527-2201、FAX077-527-2230 へ



甲種防火管理新規講習

〈日時〉7月23日（水）・同24日（木） 9:00～16:00 〈場所〉消防本部（西今町）〈受講料〉5,000円（テキスト代を含む）〈定員〉72人（先着順）〈申込期間〉6月30日（月）～7月4日（金）の8:30～17:15 〈申込・問い合わせ先〉団消防本部予防課 ☎ 22-0332、消防署南分署 ☎ 43-5670、同北分署 ☎ 23-0119、同犬上分署 ☎ 38-3130

認知症講習会

〈内容〉認知症は、誰にでも起こりうる脳の病気で、85歳以上では、4人に1人に、その症状があると言われていています。この講習会は、認知症という病気について学ぶための講習会です。 〈日時〉6月30日（月） 9:30～11:30 〈定員〉60人（先着順）〈場所〉彦根市中老人福祉センター（開出今町）〈申込・問い合わせ先〉電話、もしくは直接、彦根市中老人福祉センター ☎ 26-0896（FAX 共用）、彦根市老人クラブ連合会事務局 ☎ 23-1506（FAX 共用） へ

英語で交流・ミシガン倶楽部

〈内容〉米国カルビン大学の大学生と、英語による自由な会話を楽しみながら交流します。 〈日程〉6回コース：7月15日（水）～同31日（木）と7月16日（水）～8月1日（金）、4回コース：7月12日（土）～8月2日（土）（詳しくは下の表のとおり） 〈場所〉国際交流ミーティングルーム（市民会館3階） 〈対象〉高校生以上 〈募集人員〉各募集枠8人（先着順） 〈参加費〉6回コース：6,000円、4回コース：4,000円 〈申込期間〉6月17日（水）～ 〈申込・問い合わせ先〉日・月曜日を除く8:30～17:15 に電話で彦根市国際協会事務局（市民会館市民・国際交流サロン内） ☎ 22-1411（内線590） へ

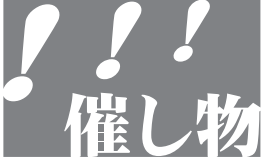
4回コース			
開催日		時間	対象
土曜日	7月12日、同19日、同26日、8月2日	10:00～12:00	初級
		18:00～20:00	中級

6回コース			
開催日		時間	対象
火・木曜日	7月15日、同17日、同22日、同24日、同29日、同31日	10:00～12:00	上級
		13:00～15:00	初級
		15:30～17:30	中級
		18:00～20:00	初級
水・金曜日	7月16日、同18日、同23日、同25日、同30日、8月1日	13:00～15:00	上級
		15:30～17:30	中級

※初級は英検3級以下程度、中級は同2級程度、それ以上は上級

エコマーケット「夢畑」

〈日時〉7月20日（日） 10:00～14:00（雨天のときは中止） 〈場所〉大手前公園（金亀町） 〈出店料〉1ブース500円 〈申込期限〉7月9日（水） 〈申込方法・問い合わせ先〉往復はがきの往信の裏面に住所、氏名、電話番号、出店品目、人数、出店希望日を、返信の表面に住所、氏名を書いてリサイクルステーション（〒522-0088 銀座町4-19） ☎ 26-4810（FAX 共用） へ。※ファクスでの申し込みはできません。



行 事 名	日 時	場 所	内 容 ・ 問 い 合 わ せ 先 等
親子でグランドゴルフ	6月21日(土) 9:00～ (予備日6月22日(日))	荒神山公園グランドゴルフ場 (日 夏 町)	内 容：親子でチームをつくり、グランドゴルフをします。 対 象：小中学生とその家族（1組2名） 参加費：一組200円。 園子どもセンター☎28-3645（FAX共用）
「ワールドのつどい」	6月22日(日) 13:00～16:00	ビバシティホール (ビバシティ彦根2階)	内 容：ウイグルの紹介と民族舞踊・歌など。外国人による 日本語劇とパフォーマンスや交流など(申込不要) ひこね国際交流会VOICE ☎・FAX23-5517（丹下方）
星空教室 「そろそろ木星」	6月27日(金) 19:00～21:30 (予備日6月28日(土))	子 ども セ ン タ ー (日 夏 町) ☎28-1580（FAX共用）	内 容：いて座の方向、南中に昇る木星を観望します。直接 子どもセンターにお越しください。 参加費：一人300円。
昆虫の観察会	7月5日(土) 9:00～12:00	愛知川葉枝見橋北詰 (本 庄 町)	内 容：クワガタムシやカブトムシなどの昆虫の観察をします。 持ち物：筆記用具、雨具、野外での活動に適した服装など 参加費：100円（傷害保険料） 彦根自然観察の会☎28－3867（渡邊方）
楽しいおはなしと たなばたのつどい	7月5日(土) 14:00～	市 立 図 書 館 ☎22－0649 FAX26－0300	内 容：絵本の読み聞かせ・大型絵本・パネルシアター・た なばたの工作（はさみ・のりを持ってくるください）
絵本をたのしむ つどい	7月12日(土) 14:00～	出 演 (ひこね児童図書研究グループ)	内 容：ブックトーク・・・テーマにそって本の紹介をしながら 絵本を読みます
子育てフォーラム 七夕きらきらコンサート	7月5日(土) 14:00～15:00	ひこね市文化プラザ メ ッ セ ホ ー ル (出演 ロケットくれよん)	内 容：親子であそびうた、手あそびなどを楽しめます。 対 象：0～3歳児とその親（親子参加のため託児はありません） 彦根乳児保育所 ☎22-5768
ウィズおやこ広場	7月12日(土) 10:00～11:30	男女共同参画センター「ウィズ」 (福祉保健センター前) ☎24-3529（FAX共用）	内 容：夏の「ウィズおやこ広場」では、さまざまイベント を行います。今回は、簡単な水遊びをします。 持ち物：着替え・タオルを持ってくるください。



動く図書館

たちはな号

巡回日程【7月前半】市立図書館☎22-0649
FAX26-0300

日・曜日	駐 車 場	時 間
1日(火)	宮 田 町 山 田 神 社 JA 東 び わ こ 鳥 居 本 支 店 駐 車 場 鳥 居 本 高 根 団 地 小 野 こ ま ち 会 館	11:00 13:20 14:10 15:00
2日(水)	太 平 団 地 東 山 会 館 湖 上 平 団 地 堤 医 院 前	13:20 14:10 15:00
3日(木)	葛 籠 町 公 民 館 高 宮 地 域 文 化 セ ン タ ー B S ア パ ー ト 2 号 棟	13:30 14:20 15:10
4日(金)	清 崎 町 ば ん ば JA 東 び わ こ 本 店 前 駐 車 場 河 瀬 地 区 公 民 館	13:20 14:10 15:00
8日(火)	多 景 保 育 園 長 曾 根 町 彦 根 ニ ュ ー タ ウ ン 中 央 部	13:20 14:10 15:00
9日(水)	楡 公 民 館 昭 和 電 工 茂 賀 ハ イ ツ WA っとねす春日(旧広野会館)	13:30 14:20 15:10
10日(木)	鳥 居 本 地 区 公 民 館 小 泉 町 百 貨 卸 セ ン タ ー 駐 車 場 (東 側) 東 沼 波 町 秋 葉 神 社 旭 森 地 区 公 民 館	11:00 13:20 14:10 15:00
11日(金)	JA 東 び わ こ 種 子 セ ン タ ー 滋 賀 観 光 バ ス 彦 根 営 業 所 ローソン彦根外町店駐車場	13:20 14:10 15:00

※駐車場での駐車時間は、30～40分間です。

図書館休館日

7日(月)、14日(月)

7月前半

し尿収集予定日 7月前半

彦根市事業公社 ☎23-4135 FAX23-4134

※臨時の収集については、早めにお申し込み
ください。(臨時の収集は、原則として毎
週火・金曜日に実施します。)

※収集の状況によって、収集日は3日程度前
後することがありますが、ご了承ください。



1日(火)	幸、松原一丁目、松原二丁目、松原（四ツ川）、野田山、正法寺、 地藏、原（原西団地）、西沼波（東部）、本町一丁目、本町二丁目、 本町三丁目、銀座、中央（第1・4部）、芹橋一丁目、芹橋二 丁目（河原二丁目の一部を含む）、三津
2日(水)	幸、芹、安清、外、里根、野田山、正法寺、地藏、西今、平田（大 沢）、開出今蔵の町団地、八坂東団地、三津、海瀬
3日(木)	里根、外、戸賀、小泉、開出今蔵の町団地、八坂東団地、野瀬、 西今、三津、海瀬、
4日(金)	芹川、戸賀、小泉、山之脇、開出今、西今、三津屋
7日(月)	後三条（下）、芹川、馬場一丁目、馬場二丁目、長曾根、八坂 北、開出今団地（第1・3部）、大藪、開出今、西今、三津屋
8日(火)	中央（第2・3部）、立花、金亀、尾末、大藪、城町一丁目、城 町二丁目、栄町一丁目、栄町二丁目、池州、開出今、甘呂、宇尾、 須越
9日(水)	京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、元、船、旭、中藪一丁目、 中藪二丁目、中藪、長曾根南、甘呂、宇尾、須越、八坂
10日(木)	京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、佐和、大東、錦（第1部）、 和田、平田（大沢を除く）、甘呂、宇尾、須越、八坂
11日(金)	京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、橋向、新、芹中、後 三条（上）、平田（大沢を除く）、甘呂、日夏、竹ヶ鼻、八坂
14日(月)	平田（大沢を除く）、日夏、竹ヶ鼻、亀山地区、稲枝（西）、服部、 稲部（稲部）、出路、田原
15日(火)	日夏、亀山地区、稲枝（西）、肥田（西肥田を除く）、上稲葉、 下稲葉、本庄、普光寺、薩摩、金沢（金沢団地）



※特に記載のないとき、相談料は無料です。

相 談 名	日 時	場 所	内 容 ・ 問 い 合 わ せ 先 等
日 曜 納 税 相 談	6月29日(日) 10:00～16:00	国 納 税 課 ☎22－9379	毎月1回、日曜日に納税相談窓口を設けて、納税についての 相談を受け付けます。 ※市県民税の前納も受け付けています。前納報奨金が交付され るのは、6月30日(月)までに全期分を納付された人に限ります。
近畿税理士会税務相談センター 無 料 税 務 相 談	7月1日(火) 13:30～16:30	2 1 会 議 室 (市役所2階税務課前)	確定申告や医療費控除、相続税、贈与税など、税金般に関する 相談。電話による予約制（先着6人） ☎税務課市民税係☎30－6140、FAX22－3052
人 権 相 談	7月2日(水) 13:00～15:00	市民相談室（市役所1階）	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談 ☎人権政策課☎30－6115、FAX22－1398
勤 労 者 の た め の 法 律 相 談	7月4日(金) 18:30～20:00	ひ こ ね 燦 ば れ す ☎26－7272	電話による予約制（受付は、6月28日(土)午前9:00から先着3 人） 相談料：1回1,000円（相談日当日にお支払いください）
司法書士 無 料 法 律 相 談	7月19日(土) 9:30～12:30	彦 根 勤 労 福 祉 会 館 2 階 研 修 室	サラ金、クレジット、小額裁判などの法律相談（3週間前か ら予約受付） 司法書士総合相談センター彦根☎077－527－5576
交 通 事 故 相 談	毎週火・木曜日 9:00～16:00	湖 東 合 同 庁 舎	被害者、加害者を問わず、専門の相談員が相談に応じます。 また電話による相談も受け付けています。（祝日を除く月～ 金曜日） 県立交通事故相談所彦根分室☎27－2230
多 言 語 電 話 相 談	毎週水・木・金曜日 (祝日は除く) 10:00～12:30、13:30～16:00	☎27－2400 (相 談 専 用 電 話)	日本語の習慣や制度、市役所などでの手続き、生活の中で困 ったことなどの相談に3つの言語で対応します。 水曜日＝英語、木曜日＝ポルトガル語、金曜日＝中国語
消 費 生 活 相 談	毎週月～金曜日(祝日は除く) 9:15～12:00 13:00～16:00	☎生活環境課(市役所1階) ☎22－1411（内線173）	多重債務問題や架空請求への対処、悪質商法の被害、クーリ ング・オフの方法など、消費生活や契約のトラブルに関する 相談
子 ども ・ 家 庭 相 談	毎週月～金曜日(祝日は除く) 8:30～17:15	☎家 庭 児 童 相 談 室 ☎23－7838	子どもを始めとする家庭内の悩み相談（育児不安・児童虐 待・夫婦間暴力など）

第58回 “社会を明るくする運動・ 青少年健全育成” 彦根市大会

防ごう犯罪と非行 助けよう立ち直り ～7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です～

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を
犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を
合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。
青少年の非行防止と更生への援助のため、皆さんの理解と参加をお願い
します。

日時 7月6日(日) 13:00～16:30 ごろ

場所 ビバシティ彦根（竹ヶ鼻町）

内容

◆オープンセレモニー 県警音楽隊による
演奏（1階センタープラザ）

◆ビデオ放映ドキュメント 「ボクの居場
所」（2階ビバシティホール）

◆標語の特選者・作文の特選・入選者の表彰

◆特選・入選作文の発表

◆講演 ～こけ枝のほのぼのの嘶～「心豊か
でたくましい子どもを育む地域づくりを
考える」

講師 桂こけ枝さん

問い合わせ先 ☎社会福祉課☎23-9590、
FAX26-1768

講師プロフィール

五代目桂文枝（当時三
代目桂小文枝）に入門。
古典・創作落語はもと
より、落語の魅力をオ
ペラ、芝居、人権、子
育て、福祉、健康など、
幅広いジャンルに持ち
込み、全国的に多くの
ファンを持つ落語家。
人を引き込む独特の風
貌とほのぼのとした語
り口調が特徴。

平成 20 年度 糖尿病教室を開催します

糖尿病は正しく理解することで治
療効果が高まります。患者さんだけ
でなく、家族の皆さんの参加もお待
ちしています。

内容（講師）

①糖尿病 放っておくとどうなる？
（内科医師）

②夏が来る！楽しく正しく食満喫！
（管理栄養士）

③検査データから見た自分の糖尿病
（臨床検査技師）

④リハビリと運動療法～今日からで
きる簡単体操～（理学療法士）

日時 6月27日(金) 13:30～16:
30

場所 市立病院3階 講堂

参加費 無料

問い合わせ先 彦根市立病院外来1
ブロック☎22-6050（内線1302）
※問い合わせは、月～金曜日の
13:00～17:00にお願いします。



健康管理だより

☎健康管理課
(平田町・福祉保健センター1階)

☎24-0816 FAX24-5870

電話番号は、おかけ間違いのないようにご注意ください。

ひこね元氣計画21
マスコットキャラクター

“コンキーくん”



けんこう相談

●保健師による相談
(9:30~11:00)

7月11日(金) 福祉保健センター
7月15日(火) WAととねす春日
7月18日(金) 福祉保健センター
7月18日(金) 東山会館
7月23日(水) 稲枝地区公民館
7月25日(金) 福祉保健センター

※上記の日程以外にも、☎健康管理課では電話での相談を随時行っています。

栄養相談

●栄養士による相談

☆治療中の病気のある人は、主治医の許可が必要です。

(9:00~11:50) 〈予約制〉

7月14日(月) 福祉保健センター

赤ちゃんサロン

☆母子健康手帳をお持ちください。

日時 7月1日(火) 9:45~11:30
(受付は9:30~9:45)

場所 福祉保健センター 別館2階

対象 2~3か月児とその保護者

内容 子育てに関する情報交換や、友達づくり

すくすく相談

☆母子健康手帳をお持ちください。

●身体計測(9:30~11:00)

7月3日(木) 福祉保健センター別館2階
対象: 4か月~1歳未満児

7月10日(木) 福祉保健センター別館2階
対象: 1歳以上の児
※絵本の開き読みもあります。

7月24日(木) 福祉保健センター
対象: 4か月未満の児

※全乳幼児対象の個別相談も行います。

●身体計測・個別相談

(9:30~11:00)

7月15日(火) WAととねす春日
7月18日(金) 東山会館
7月23日(水) 稲枝地区公民館



7月の乳幼児健康診査

場 所 福祉保健センター別館(旧勤労青少年ホーム)2階

健 診 名	実施日	対 象	受付時間
4 か 月 児	8日(火)	平成20年3月 1日~17日生	13:00 ~ 14:00
	15日(火)	3月18日~31日生	
10か 月 児	9日(水)	平成19年9月 1日~18日生	14:00
	16日(水)	9月19日~30日生	

場 所 福祉保健センター

1歳6か月児	11日(金) 18日(金)	平成19年1月 1日~17日生 1月18日~31日生	13:00 ~ 14:00
2歳6か月児	10日(木) 17日(木)	平成18年1月 1日~18日生 1月19日~31日生	
3歳6か月児	7日(月) 14日(月)	平成17年1月 1日~19日生 1月20日~31日生	

場 所 南老人福祉センター(稲枝支所の北隣・田原町)

4 か 月 児	23日(水)	平成20年 3月生 (主に亀山・稲枝地区の児)	13:30 ~ 14:00
10か 月 児	23日(水)	平成19年 9月生 (主に亀山・稲枝地区の児)	

※乳幼児健康診査についてのお問い合わせは、直接、☎健康管理課(上記参照)へ。
※該当月に来られない場合は、ご連絡ください。
※4か月児健康診査時にブックスタート事業を、10か月児健康診査時にフォローアップ事業を実施しています。詳しくは、☎子ども未来室☎・FAX28-1580へ

離乳食相談

~1日2回食に進めましょう~

☆母子健康手帳をお持ちください。

日時 7月17日(木) 9:45~11:30
(受付は9:30~9:45)

場所 福祉保健センター

対象 7~8か月ごろの児とその保護者
(集団指導)

もうすぐパパ・ママになる人のための

パパママ学級

出産について、もうすぐパパ・ママになる人と一緒に学んでみませんか。

☆母子健康手帳をお持ちください。

内容 赤ちゃんのお世話(お風呂に入れたり、おむつ交換など)の体験、これからの育児についての話 など

日時 7月12日(土) 10:00~12:00
(受付は9:45~10:00)

場所 福祉保健センター

対象 市内に住民登録のある妊娠16週以降の妊婦と夫(夫婦での参加とします)

定員 18組(申込多数の場合は、妊娠週数が進んでいる人や第1子出産予定の人を優先します)

申込期間 6月16日(月)~同23日(月)

申込方法 電話、またはファクスで☎健康管理課へ



市民健康診査

(健康診査・結核健康診断・肺がん検診・肝炎ウイルス検診)

内容 血圧測定、尿検査、血液検査、B型肝炎ウイルス・C型肝炎ウイルス検診、内科診察、胸部レントゲン検査など

対象 次のいずれかの人

①彦根市に住民登録のある人で、昭和44年(1969)4月1日~平成2年(1990)4月1日生まれの人

②昭和13年(1938)4月2日~昭和44年(1969)3月31日生まれの彦根市国民健康保険被保険者と生活保護受給者

※ただし、結核健康診断は、4月1日現在満64歳以上の人、肺がん検診は、満40歳以上の人に限ります。

日程

実施日	場 所	受付区分
7月1日(火)	福祉保健センター	午後
7月2日(水)	福祉保健センター	午前・午後
7月4日(金)	農村環境改善センター	午前・午後
7月7日(月)	WAととねす春日	午前
7月8日(火)	ハピネスひこね	午前・午後
7月9日(水)	市 民 会 館	午前・午後

受付時間 午前…… 9:30~11:00
午後…… 13:00~14:30

骨粗しょう症検診

☆事前に☎健康管理課へ電話またはファクスで申し込んでください。

(ファクスのときは、「骨粗しょう症検診希望」、検診希望日時、名前、住所、生年月日、電話番号を書いてください。)

内容

・足のかかとでの放射線による検査および検診結果返し
・骨粗しょう症予防のための生活指導
※全部で1時間程度かかります。

実施日時

実施日	検診時間		受付時間	
	午前	午後	(受付は各回10分間です)	
7月3日(木)	○	○	午前 9:00~	午後 13:00~
7月28日(月)	○	○	10:00~	14:00~ 11:00~ 15:00~

場所 福祉保健センター

健康管理だより



検診料

胃がん検診 ……900円

大腸がん検診……500円

予約受付 6月16日(月)から

☆事前に ☎健康管理課へ電話またはファクスで申し込んでください。

☎24-0816、FAX24-5870

☆予約制、先着順に受け付け、定員になりしだい締め切ります。(ファクスでの申込は、希望日時に受付できない場合のみ連絡します。)

☆彦根市が実施する各がん検診の受診回数は、年間1人1回です。

☆今年から予約時間が4つに分かれます。ご注意ください。

が ん 検 診

ー 胃がん・大腸がんセット ー

どちらか一方だけの検診も受けられます

日時・場所

7月14日(月) 福祉保健センター

7月15日(火) 鳥居本地区公民館

7月18日(金) 福祉保健センター

福祉保健センター	胃・大腸A	9:00~9:25
	胃・大腸B	9:35~9:55
	胃・大腸C	10:10~10:35
	胃・大腸D	10:45~11:05
鳥居本地区公民館	大腸がんのみ	11:00~11:30
	胃・大腸A	9:10~9:30
	胃・大腸B	9:40~10:00
	胃・大腸C	10:10~10:30
	胃・大腸D	10:40~11:00
	大腸がんのみ	10:30~11:00

定員 各検診とも45人

対象 彦根市に住民登録のある、検診当日満40歳以上の人

定員 各受付時間につき14人まで

申込受付 6月19日(木)から

対象 市内に住民登録のある女性で、下記のいずれかに生まれた人

昭和13年4月1日~同14年3月31日
昭和18年4月1日~同19年3月31日
昭和23年4月1日~同24年3月31日
昭和28年4月1日~同29年3月31日
昭和33年4月1日~同34年3月31日
昭和38年4月1日~同39年3月31日
昭和43年4月1日~同44年3月31日
昭和48年4月1日~同49年3月31日
昭和53年4月1日~同54年3月31日

※妊娠中や妊娠の可能性がある人は検診を控えてください。

検 診 料 600円

※検診料が無料になることがあります。詳しくは右の記事をご覧ください。



障害者福祉サービスから介護保険に移行した人に対する訪問介護の利用者負担軽減制度

※平成 18 年 3 月 31 日の時点で、この「訪問介護の利用者負担軽減制度」を利用していた人について、訪問介護を利用したときの利用者負担は、6 月 30 日までは 6 % に軽減されますが、7 月 1 日からは、軽減はありません。

軽減の内容

訪問介護を利用したときの利用者負担
全額免除となります

対象

世帯全員が所得税非課税で、障害者自立支援法による、ホームヘルプサービスの自己負担を全額免除されていた人

介護保険 ご利用ください 利用者負担額の軽減制度

介護保険制度を利用している低所得者に対して、負担額を軽減する制度があります。軽減制度には、このページにあげる 3 種類があります。申請すると、審査の上、該当者には認定証（確認証）を交付します。

再申請が必要です

すでにこれらの軽減制度を利用している人も、お持ちの認定証（確認証）の有効期間は 6 月 30 日（月）で終了します。7 月以降も継続を希望する人は、改めて申請の手続きが必要です。

問い合わせ先 困介護福祉課 ☎ 23-9660 番、FAX 26-1768 番

社会福祉法人などによる利用者負担軽減制度

軽減の内容

社会福祉法人などが提供するサービスの利用者負担（1 割の自己負担、食費、居住費など）
4 分の 3 に軽減
（老齢福祉年金受給者は 2 分の 1 に軽減）

対象 世帯全員が住民税非課税で、次の要件を全て満たす人

- ① 年間収入が単身世帯で年間 150 万円以下
- ② 世帯員が 1 人増えることに 50 万円加算
- ③ 預貯金などの額が単身世帯で 350 万円以下
- ④ 世帯員が増えることに 100 万円加算
- ⑤ 日常生活に使用する資産以外に活用できる資産がない
- ⑥ 負担能力のある親族などに扶養されていない
- ⑦ 介護保険料を滞納していない

施設利用時の食費・居住費（滞在費）の軽減制度

利用者負担の上限（日額）

利用者負担の段階と対象者	食費	居住費（滞在費）
第 1 段階 世帯全員が市民税非課税で、老齢福祉年金を受給している人、生活保護を受給している人など	300 円	ユニット型個室 820 円
		ユニット型準個室 490 円
		従来型個室（特別養護老人ホーム） 320 円
		従来型個室（老人保健施設、療養型医療施設） 490 円
		多床室 0 円
第 2 段階 世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金の収入額の合計が 80 万円以下の人	390 円	ユニット型個室 820 円
		ユニット型準個室 490 円
		従来型個室（特別養護老人ホーム） 420 円
		従来型個室（老人保健施設、療養型医療施設） 490 円
		多床室 320 円
第 3 段階 世帯全員が市民税非課税で、第 2 段階に該当しない人	650 円	ユニット型個室 1,640 円
		ユニット型準個室 1,310 円
		従来型個室（特別養護老人ホーム） 820 円
		従来型個室（老人保健施設、療養型医療施設） 1,310 円
		多床室 320 円

ユニット型個室 複数の居室と共同生活室によって一体的に構成され、一定の基準を満たした場所（ユニット）内にある居室
ユニット型準個室 多床室を改修してユニット型施設にしたものなど、ユニット型個室に準じた居室
従来型個室 ユニット型になっていない従来型の居室
多床室 相部屋



今月の納税

市県民税（第 1 期）

6 月 30 日（月）までに納めましょう